

# 第17回 駿河海岸保全検討委員会

～事業計画について～

令和8年3月

国土交通省中部地方整備局  
静岡河川事務所

# 1.事業概要

## 事業目的

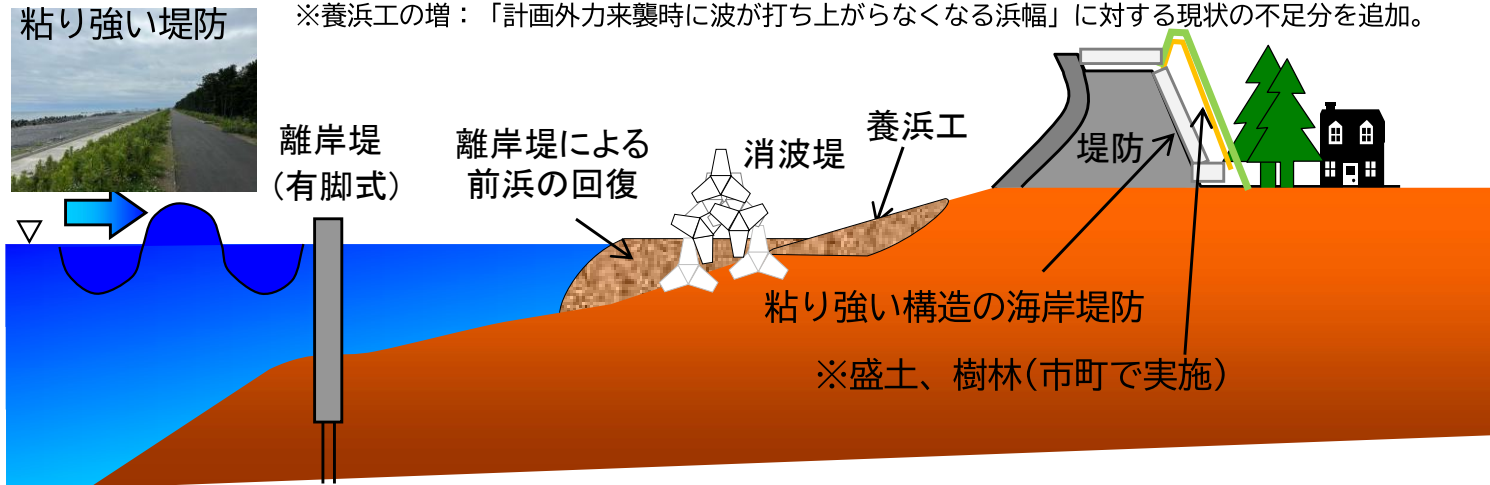
- 高潮対策：堤防高の確保や消波堤の消波により越波を未然に防ぐことで甚大な浸水被害を防止
- 侵食対策：離岸堤及び養浜により汀線後退を未然に防ぐことで甚大な侵食被害を防止
- 津波対策：粘り強い構造の海岸堤防により破堤に至るまでの時間を稼ぐことで浸水被害を低減
- 環境・利用への配慮：有脚式離岸堤の効果により海浜利用と漁礁効果を期待

## 事業概要

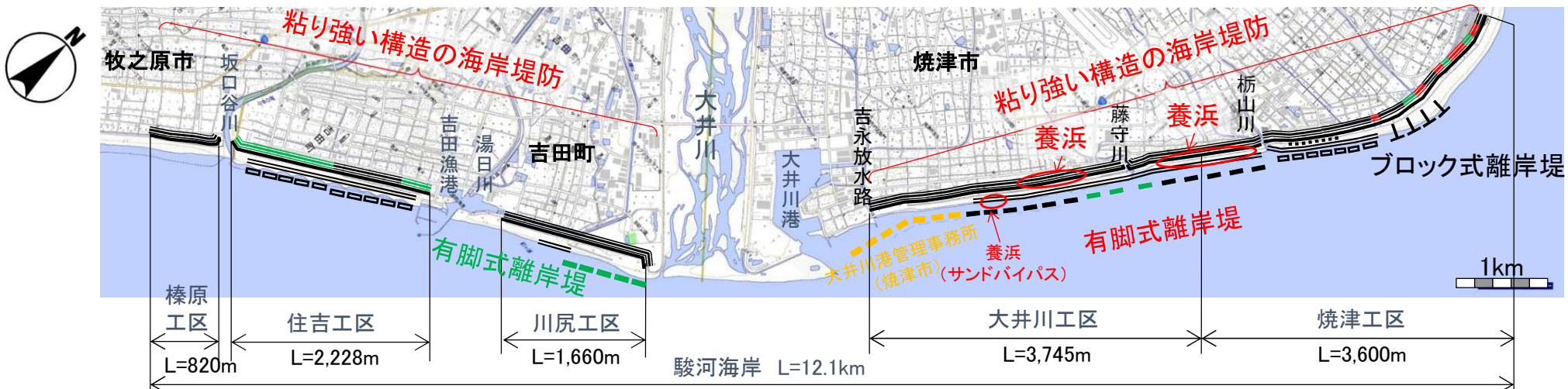
計画区間	やいづし たじりきた 静岡県焼津市田尻北地先～ まきのはらし ほそえ 静岡県牧之原市細江地先
計画延長	駿河海岸 12.1 km
事業期間	昭和39年度～令和16年度（予定）
全体事業費	約736億円（前回評価時約554億円）
事業進捗	令和6年度末事業費533億円 進捗率72% （前回評価時456億円）

## 工種・数量

工種	単位	全体計画 前回（H27） 評価時	全体計画	進捗状況 令和6年度 迄	残事業 令和7年度 以降
堤防工	m	15,760	15,760	15,760	0
緩傾斜護岸工	m	620	620	620	0
消波堤	m	4,765	4,765	4,765	0
ブロック式離岸堤	m (基)	2,550 (22)	2,550 (22)	2,550 (22)	0 0
有脚式離岸堤	m (基)	2,850 (19)	2,850 (19)	1,650 (11)	1,200 (8)
養浜工	千m <sup>3</sup>	230	630	230	400
突堤工	基	4	4	4	0
粘り強い海岸堤防	m	12,365	12,365	9,430	2,935
その他（IT関係）	式	1	1	1	0



# 3. 事業の進捗状況



凡例	工種	単位	全体計画	進捗状況	
				R7迄	R8以降
——	堤防工	m	15,760	15,760	-
.....	緩傾斜護岸工	m	620	620	-
====	消波堤	m	4,765	4,765	-
▬▬▬	ブロック式離岸堤	基	22	22	-
▬▬▬	有脚式離岸堤	基	19	11	8
○	養浜工	千m <sup>3</sup>	630	323	307
⊥	突堤工	基	4	4	-
▬▬▬	粘り強い構造の海岸堤防	m	12,365	10,900	1,465
	その他(IT関係)	式	1	1	-

凡例	
整備済	■
R7整備	■
R8以降整備	■
他事業整備済	■

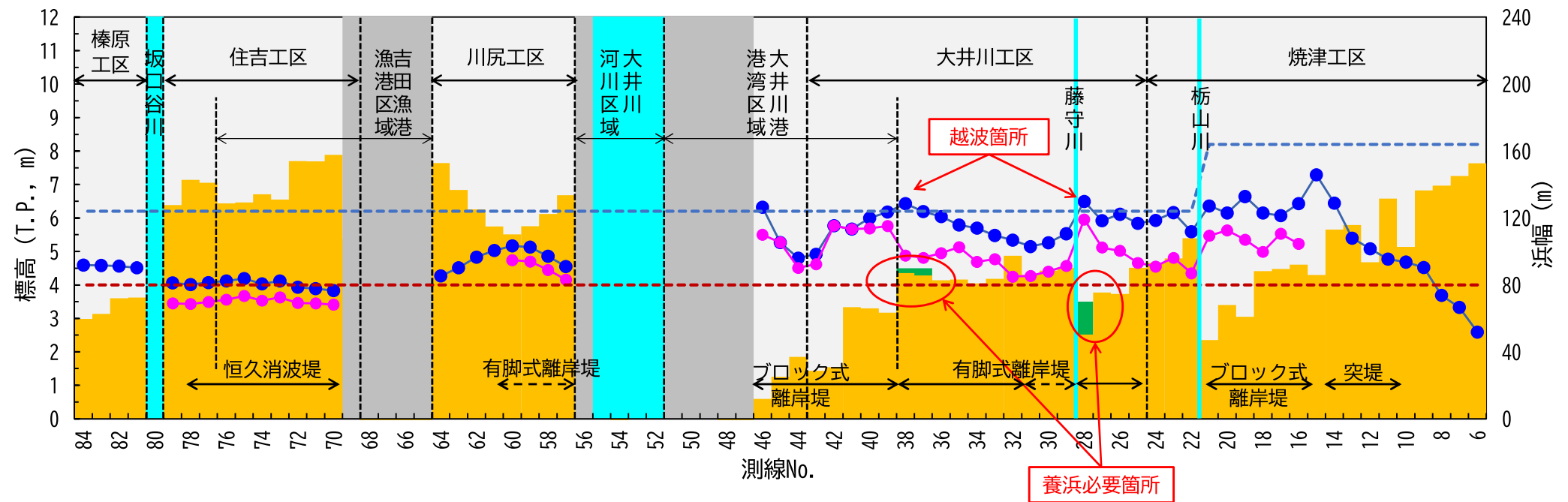
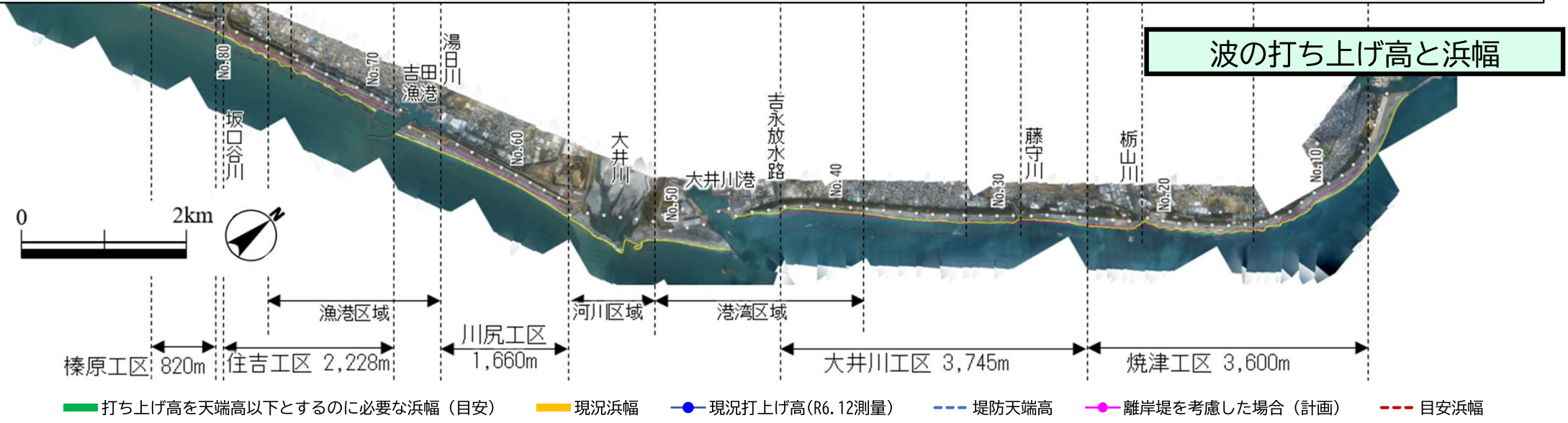
○粘り強い構造の海岸堤防(焼津工区)  
(3Dプリンター埋設型枠設置状況)

○養浜工(大井川工区の整備状況)



# 4.目標の見直し

■ 波の打ち上げ高を堤防高以下とするための目標浜幅を80mとし、必要養浜量である23万m<sup>3</sup>の養浜を実施してきた。しかし、浜幅80mを確保しても打ち上がってしまう箇所が確認されることから、令和6年度の事業評価時に現況地形における波の打ち上げ高も踏まえ、養浜量を63万m<sup>3</sup>（残事業40万m<sup>3</sup>）に見直した。



# 5.トピックスの報告

## 建設用3Dプリンター現場見学会を開催

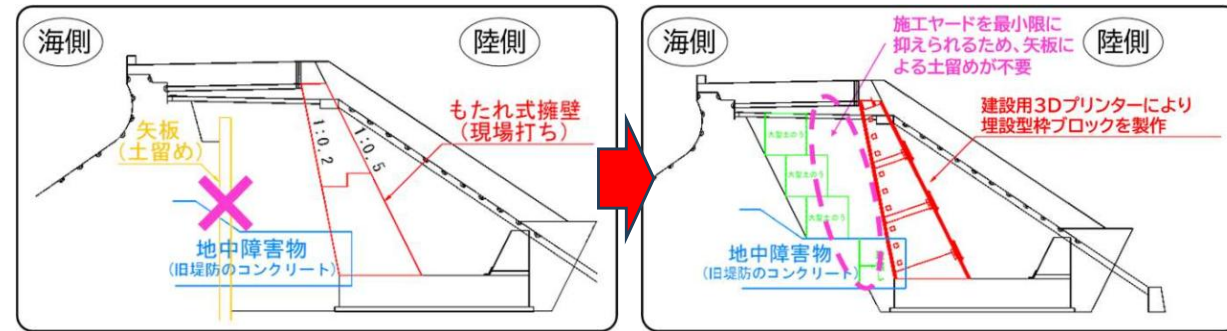
静岡河川事務所の海岸事業で実施している粘り強い構造の海岸堤防の整備において、「建設用3Dプリンター」を活用した施工を実施。建設業における3Dプリンターの実用性について広く周知することを目的に、中部地方整備局職員、自治体職員等を対象とした見学会を開催。

### 開催概要

- ・開催日：令和7年11月19日(水)、12月3日(水)
- ・場 所：静岡県焼津市田尻地先
- ・参加者：中部地方整備局職員、自治体職員(静岡県、焼津市、牧之原市、吉田町)、建設コンサルタント等  
2日間 計 142人
- ・取 材：建通新聞社、静岡第一テレビ

### 建設用3Dプリンター導入による効果

- ・既設堤防内に地中障害物が存在するため、擁壁施工のための矢板土留め掘削が施工できない。
- 建設用3Dプリンター導入により、型枠作業不要で、施工ヤードを最小限に抑えられるため、矢板による土留めが不要となる。



# 5.トピックスの報告

## 事業連携による養浜材の確保

- 大井川流砂系総合土砂管理計画において、海岸領域で、養浜・サンドバイパス等を活用しながら土砂移動の連続性を高め、浜幅の維持・回復を図るとされている。
- 海岸事業としても、長島ダムの上流部・大井川掘削土砂を養浜材として積極的な活用や港湾事業のサンドバイパス等他事業連携しながら、効率的に浜幅の維持回復を図る。
- また、大井川水系流域治水プロジェクト2.0に、養浜による海岸保全を位置づけ、関係者と連携しながら対策を実施。

### ■総合土砂管理計画

- 大井川流砂系総合土砂管理計画【第一版】は、長島ダムより下流を対象に大井川らしい流砂系の構築を目的に掲げ、概ね30年間の土砂管理計画、モニタリングに関する任意計画として、令和2年6月1日に策定された。
- 本計画の基本理念は「大井川流砂系として、土砂生産・流送領域から海岸領域まで、自然営力を活用しながら、人為的な土砂輸送を含めて土砂移動の連続性を高める。」であり、各領域における目標が定められる。



ダム管理事業による運搬

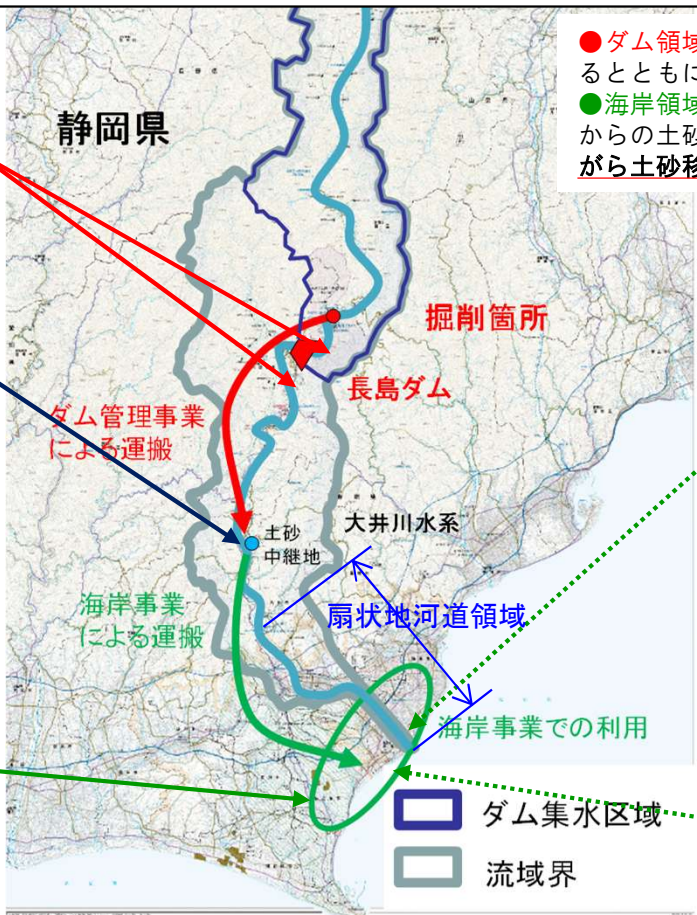


土砂中継地(島田市身成)

海岸事業による運搬



海岸事業(直轄)での活用



- **ダム領域**：貯水池機能を保全し、ダム上流河道への影響を抑制するとともに、下流へ安全に土砂を供給する。
- **海岸領域**：高潮・越波災害に対する安全性を確保するため、上流からの土砂供給の増大のもと、養浜・サンドバイパス等も活用しながら土砂移動の連続性を高め、浜幅の維持・回復を図る。

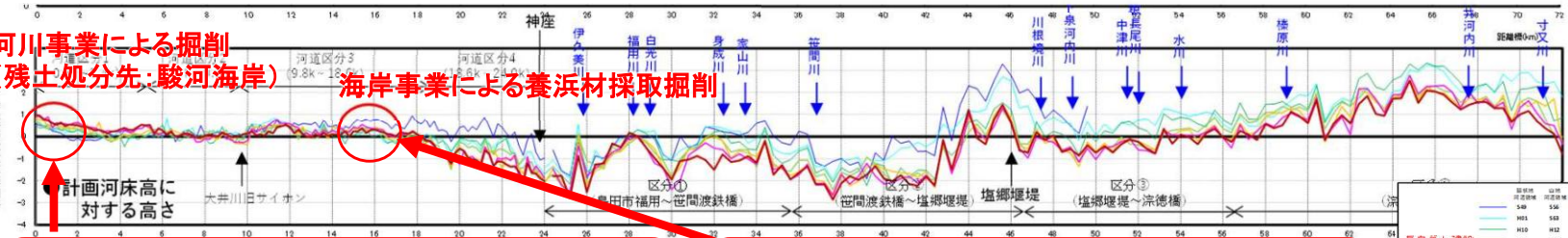
### 自治体によるサンドバイパス



# 5.トピックスの報告

## 事業連携による養浜材の確保

第11回大井川流砂系総合土砂管理計画検討委員会資料 3.3.4 河道領域より引用



● 現在、河川事業として行われている「大井川下流部の河道掘削」で発生した土砂を、海岸事業の養浜材として駿河海岸へ直接運搬・投入。

# 5.トピックスの報告

## 吉田町における海側盛土の着手

● 国・県・町による駿河海岸(吉田町住吉工区)における海岸堤防、海側盛土及び背後盛土の整備等に関する協定書を締結(令和7年10月10日)し、吉田町による住吉工区仮置き盛土及び海岸法第13条に準じた協議に伴う盛土に着手。

